

令和2年度 教育委員会における 学校の働き方改革のための取組状況調査

広島県

令和2年12月



1 調査目的・趣旨

- 平成28年度から調査開始。昨年度に中央教育審議会答申※を踏まえ全面的にリニューアル。各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、**市区町村別の公表等や優良事例の展開を通じて、働き方改革の取組を促す**ことを目的とするもの。
- 今年度については、新型コロナウイルス感染症対応に伴う教育委員会等における調査負担を考慮し、**調査項目を昨年度と同調査と比べて約8割を削減**し、必要最小限の項目に限定して実施。

2 調査基準日

令和2年9月1日時点

3 調査対象

- 学校（公立の幼稚園～高等学校）の教職員のサービス監督をするすべての教育委員会や事務組合等（47都道府県教育委員会、20指定都市教育委員会、1723市区町村教育委員会・事務組合等）
- **それぞれ所管している各学校に対する取組状況について回答**
（例：県教委は主に高等学校・特別支援学校等、政令市・市区町村教委は主に幼稚園・小学校・中学校等）

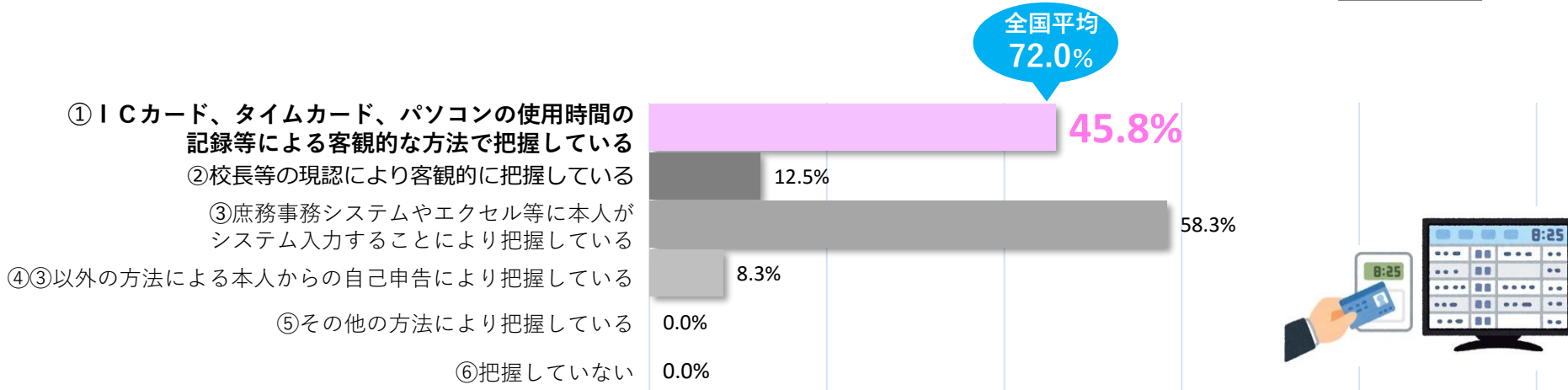
4 回答数

全ての教育委員会等 計**1790**

※（答申）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年1月25日）

※昨年度の調査では、調査基準日は令和元年7月1日時点。今年度は、新型コロナウイルス感染症のために調査時期が後ろ倒しになったため、調査基準日は9月1日時点となっている。

【問】 域内の学校における「在校等時間」等※の把握方法について該当するもの（複数回答）



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
① ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している	45.8% (11)	広島県、竹原市、大崎上島町、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町	72%
② 校長等の現認により客観的に把握している	12.5% (3)	呉市、海田町、安芸高田市	12.5%
③ 庶務事務システムやエクセル等に本人がシステム入力することにより把握している	58.3% (14)	広島市、福山市、呉市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸高田市、三次市、庄原市	30.7%
④③以外の方法による本人からの自己申告により把握している	8.3% (2)	海田町、安芸高田市	5.5%
⑤ その他の方法により把握している	0% (0)		1.5%
⑥ 把握していない	0% (0)		2.9%

※ 「在校等時間」等：「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に定める「在校等時間」又は在校等時間に類する時間（勤務実態として教育委員会が把握されている時間を想定）

※ 働き方改革推進法施行（平成31年4月1日）による労働安全衛生法体系において、タイムカードによる記録、電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法による労働時間の状況の把握が事業者（服務監督権者である教育委員会、学校長）の義務として法令上明確化。

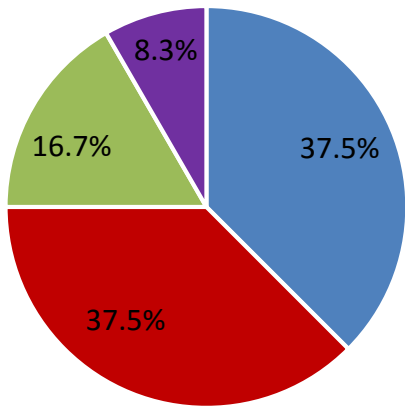
－ 上限指針を踏まえた条例・規則等の整備状況 －

【問】 指針※を踏まえた**条例等の整備状況**（回答対象：都道府県・政令市のみ）

広島県：①令和元年度中に規則等の整備を行った

広島市：④条例に明確な根拠となる規定が既に整備されており、条例改正は行わない。

【問】 指針を踏まえ、上限方針を教育委員会規則等として位置づけるなどの**規則等の整備状況**（回答対象：すべての教育委員会）

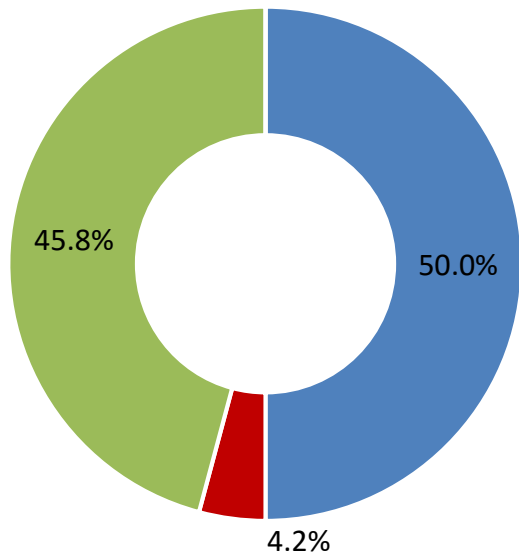


	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ 令和元年度中に規則等の整備を行った。	37.5% (9)	広島県、広島市、呉市、大崎上島町、安芸太田町、三原市、神石高原町、三次市、庄原市	42%
■ 令和2年度（4月～8月）において規則等の整備を行った。	37.5% (9)	大竹市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、安芸高田市、北広島町、尾道市、府中市	16.3%
■ 令和2年度（9月～3月）において規則等の整備を行う予定である。	16.7% (4)	福山市、東広島市、廿日市市、府中町	11.2%
■ 規則等の整備については検討中である。	8.3% (2)	竹原市、世羅町	30.6%

※指針：公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針

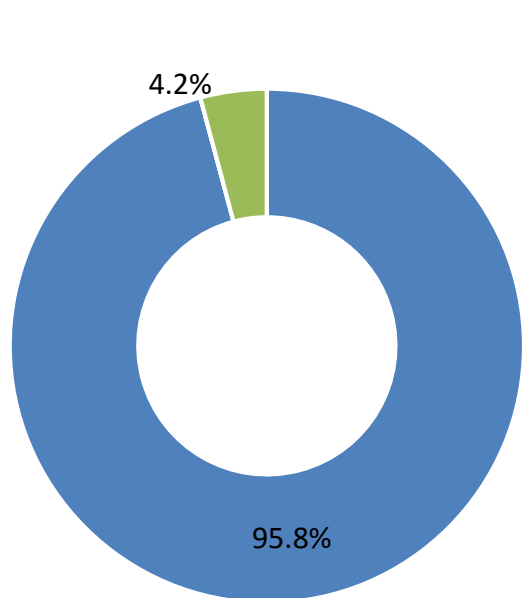
※上限方針：所管する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針

【問】 臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻すための補習等、新たな教員の負担を軽減するために**学習指導員等の人材の参画**を図っているかどうか



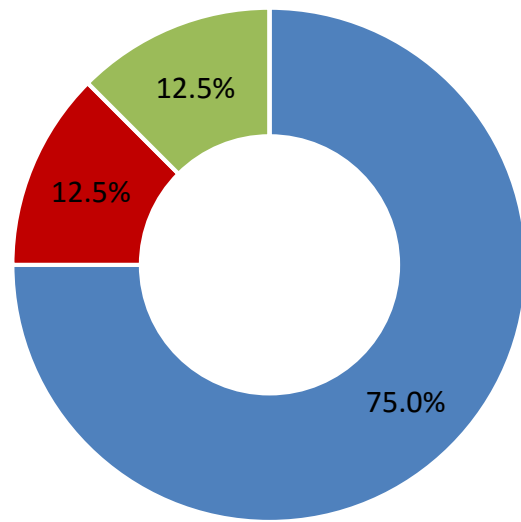
		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既に実施した又は実施中	50% (12)	広島県、広島市、福山市、大竹市、江田島市、府中町、海田町、安芸高田市、北広島町、尾道市、府中市、三次市	60.8%
■	②実施に向けて検討中	4.2% (1)	坂町	9%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	45.8% (11)	呉市、竹原市、東広島市、廿日市市、熊野町、大崎上島町、安芸太田町、三原市、世羅町、神石高原町、庄原市	29.7%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.5%

【問】事務作業や電話・来客対応、消毒作業等、教員の負担軽減のために**学校・サポート・スタッフ**をはじめとした人材の参画を図っているかどうか



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既に実施した又は実施中	95.8% (23)	広島県、広島市、福山市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、坂町、大崎上島町、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、三次市、庄原市	78.5%
■ ②実施に向けて検討中	0% (0)		7%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	4.2% (1)	熊野町	14.2%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.2%

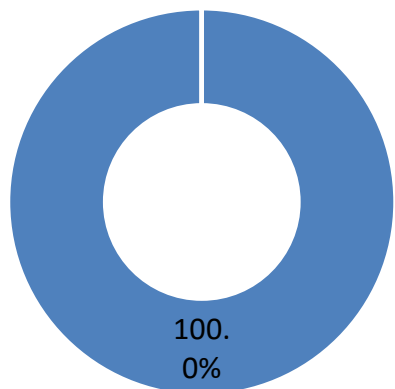
【問】部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っているかどうか



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既に実施した又は実施中	75% (18)	広島県、広島市、福山市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、府中町、熊野町、坂町、大崎上島町、安芸高田市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、三次市、庄原市	65.6%
■	②実施に向けて検討中	12.5% (3)	呉市、安芸太田町、神石高原町	19.1%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	12.5% (3)	江田島市、海田町、北広島町	14.6%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.6%

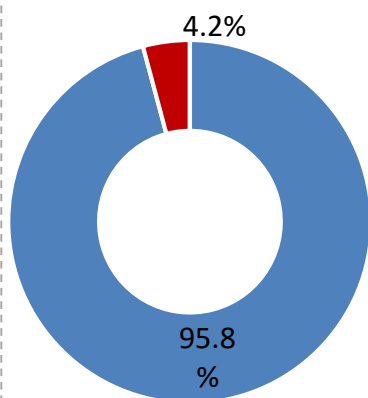
－学校閉庁日の設定－

【問】 学校閉庁日の設定をしているかどうか。



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既已に実施した又は実施中	100% (24)	広島県、広島市、福山市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、三次市、庄原市	97.2%
■	②実施に向けて検討中	0% (0)		0.9%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	0% (0)		1.8%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.1%

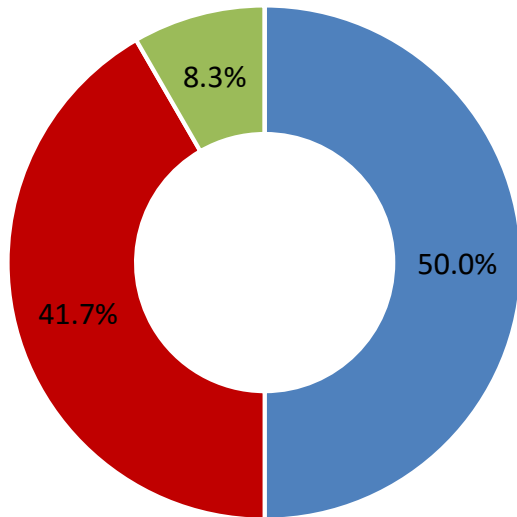
【問】 年間の設定期間はどのぐらいか。 (①を回答した教育委員会のみ回答)



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①5日未満	95.8% (23)	広島県、広島市、福山市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、三次市、庄原市	47.4%
■	②5日～10日未満	4.2% (1)	府中町	42.8%
■	③10日～15日未満	0% (0)		7.7%
■	④15日以上	0% (0)		2.1%

ー留守番電話の設定ー

【問】勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた**留守番電話の設置**やメールによる**連絡対応の体制を整備**しているかどうか。

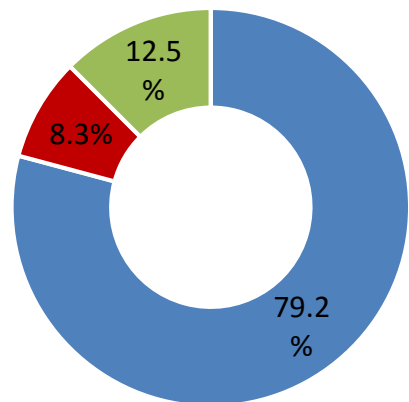


		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既に実施した又は実施中	50% (12)	広島県、広島市、福山市、呉市、大竹市、府中町、安芸高田市、三原市、府中市、世羅町、三次市、庄原市	42.1%
■	②実施に向けて検討中	41.7% (10)	竹原市、東広島市、廿日市市、江田島市、熊野町、坂町、大崎上島町、安芸太田町、北広島町、尾道市	33.4%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	8.3% (2)	海田町、神石高原町	24.1%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.4%

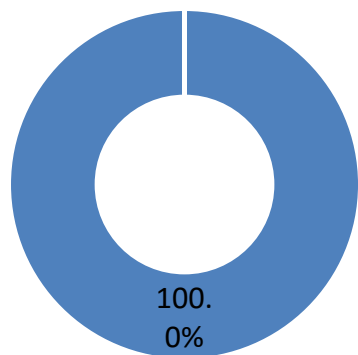
10 ストレスチェックの実施状況

【問】 域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施しているかどうか。

		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既に実施した又は実施中	79.2% (19)	広島県、広島市、福山市、呉市、竹原市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、三次市、庄原市	81.5%
■	②実施に向けて検討中	8.3% (2)	熊野町、坂町	10.6%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	12.5% (3)	大竹市、海田町、大崎上島町	7.5%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.4%



①を回答した教育委員会のみ回答



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①学校規模に関わらずすべての学校で実施	100% (19)	広島県、広島市、福山市、呉市、竹原市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、三次市、庄原市	98.1%
■	②50人以上の学校でのみ実施	0% (0)		1.9%